東北運輸局報



東北運輸局マスコット
“とうほくろっ犬”

第１５１７号　令和８年１１月２４日　https://wwwtb.mlit.go.jp/tohoku/

目　次

公示	一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更届出	1	許認可事項等	新規指定工場一覧表	5
許認可事項等	一般乗合旅客自動車運送事業経営許可状況	3	運輸局情報	認証、指定及び認定工場数（令和8年10月末）	5
	一般貸切旅客自動車運送事業更新許可状況	4			
	特定旅客自動車運送事業経営許可状況	4			
	新規認証工場一覧表	5			

公　示

公示第　９１　号

公　　示

道路運送法施行規則第１５条の６の規定により、次のとおり公示する。

なお、利害関係人で道路運送法第１５条の２第２項の規定により意見の聴取の申請をしようとする者は、同法施行規則第１５条の８の規定に基づく申請書をこの公示の日から１０日以内に当局自動車交通部に提出すること。

令和８年１１月２４日

東北運輸局長　三宅　正寿

１．届出の件名及び事案番号
件　　名：一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更届出書
事案番号：８旅一第１００１号

２．届出事業者
福島交通株式会社（代表取締役社長　武藤　泰典）

３．路線
【大槻・尚志高校線】
起点　福島県郡山市大槻町三角田７２先
終点　福島県郡山市大槻町松井東５１－１４８先
（0.90ｋｍ）
【フェスタ線、八山田循環線、富久山循環線】
起点　福島県郡山市八山田６丁目８５番地先
終点　福島県郡山市八山田７丁目１番地先
（0.50ｋｍ）
起点　福島県郡山市八山田７丁目１番地先
終点　福島県郡山市八山田７丁目１番地先
（0.10ｋｍ）

４．廃止の予定日
令和９年４月１日　　※令和９年３月３１日の運行終了をもって廃止

５．廃止を必要とする理由
スクールバス利用拡大による路線バス利用者の減少、運行に必要な回転場の確保が困難になったこと等により路線廃止による運行効率・収支面の改善を図るため。
いずれの路線においても代替停留所が存在し、同額以下の運賃で利用可能であるほか、運行体制の見直しによる労働時間の削減が必要となっているため。

６．意見の聴取の申請に関する事項
（１）意見聴取申請書
意見の聴取を受けようとする利害関係人は、次に掲げる事項を記載した意見聴取申請書を提出すること。
①氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
②届出の件名及び事案番号
③意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
④意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項
（２）申請期限
意見聴取申請書は、公示の日から１０日以内に提出すること。
なお、郵送による申請の場合は、消印が公示の日から１０日以内であること。
（３）申請方法
郵送による申請の宛先
〒９８３－８５３７
宮城県仙台市宮城野区鉄砲町１番地
東北運輸局自動車交通部旅客第一課
持参による申請は、東北運輸局又は福島運輸支局に提出すること。
〒９６０－８１６５
福島県福島市吉倉字吉田５４番地
東北運輸局福島運輸支局輸送・監査部門

７．意見の聴取の実施予定日及び場所
関係地方公共団体及び意見聴取申請書を提出した利害関係人に対し、意見の聴取の実施予定日の１０日前までに通知する。

(参考)
一般乗合旅客自動車運送事業の路線の休廃止については、道路運送法第１５条の２第１項の規定により、実施予定日の６ヵ月前までに届け出ることで実施可能となっている。この意見の聴取は、本事案に係る廃止を行った場合における旅客利便の確保についての意見を聴取し、同条第３項及び第４項に基づく廃止の実施日の繰り上げが可能かどうかを判断するために行うものとなる。
意見聴取において届出を行った事業者が繰り上げを希望し、かつ、他の利害関係人から特段の意見のなかった場合などにおいて、旅客の利便を阻害しないと認められるときには、繰り上げを行うことがある。

※利害関係人とは、路線廃止後に代わりの移動手段を担うと想定される者等であり、道路運送法施行規則第１５条の７に該当しない者について意見聴取は行えません。

許認可等事項

◆一般乗合旅客自動車運送事業経営許可状況

自動車交通部旅客第一課

申請者	許可年月日	路線又は営業区域	運行系統又は運行区間	備考
勝平タクシー株式会社 （法人番号：9410001004487） 代表取締役：鈴木　学	R8.11.2	秋田県秋田市（川尻みよし町、川尻大川町、茨島一丁目、茨島二丁目、茨島三丁目、茨島四丁目、茨島五丁目、茨島六丁目、茨島七丁目、牛島西一丁目、牛島西三丁目、川尻町、卸町一丁目、卸町四丁目、卸町五丁目、新屋勝平町、新屋寿町、新屋船場町、新屋松美町、新屋南浜町、新屋豊町、新屋割山町、新屋天秤野、新屋朝日町、新屋松美ガ丘東町、新屋松美ガ丘南町、新屋松美ガ丘北町、新屋勝平台、新屋下川原町、新屋北浜町）	営業区域内の指定乗降場所～営業区域内の指定乗降場所 営業区域内の指定乗降場所：水沢医院、山田整形外科医院、富田胃腸科内科医院、いいの内科クリニック、いとく川尻店、イオンスタイル茨島、薬王堂 秋田茨島店、コープあきた 茨島店、ジェイ・マルエー 茨島店、スーパードラッグアサヒ秋田勝平店、ナイス 割山店、ドラッグセイムス新屋店、ドジャース 食品館、秋田銀行 割山支店、秋田銀行 卸町支店、秋田割山郵便局、ファミリーマート 卸町店、ヤマザキデイリーストア秋田工業団地店、南浜地域活動支援センター、勝平地区コミュニティセンター、茨島地区コミュニティセンター、羽後牛島駅西口（駐輪場）、船場町バス停（上り）、寿町バス停（上り）、勝平バス停（上り）、南浜回転地バス停、松美ガ丘バス停（上り）、割山町バス停（上り）、茨島七丁目バス停（下り）、茨島街区公園、牛島西三丁目第二児童遊園地、茨島二丁目第一児童遊園地、茨島六丁目児童遊園地、茨島四丁目第三児童遊園地、茨島二丁目第三児童遊園地、柳原新田第四街区公園、新屋松美町児童遊園地、新屋松美緑道、雄物川河川敷公園広場、新屋北浜児童遊園地、北浜街区公園、新屋北浜町第二児童遊園地、新屋下川原第四児童遊園地、新屋割山第二児童遊園地、松美ヶ丘第二街区公園（公園内ゴミ集積所）、新屋天秤野第二児童遊園地、新屋勝平台第四児童遊園地、新屋勝平台第三児童遊園地、新屋下川原第二児童遊園地、新屋下川原第五児童遊園地、勝平台街区公園、松美ケ丘第一街区公園、新屋下川原第三児童遊園地、朝日第四街区公園（公園内ゴミ集積所）、朝日第二街区公園、朝日第三街区公園（公園内ゴミ集積所）、豊町街区公園、松美ヶ丘第四街区公園（公園内ゴミ集積所）、新屋割山第三児童遊園地、新屋割山第五児童遊園地、牛島西三丁目第三児童遊園地、牛島西三丁目第五児童遊園地、双葉町会館、三皇通町内会ゴミ集積所、新屋勝平町１ゴミ集積所、船場町第１宿舎前ゴミ集積所、南浜１４ゴミ集積所、新屋勝平町１５ゴミ集積所、松美ガ丘町内会Ｎｏ．２０ゴミ集積所、松美ガ丘東町内会Ｎｏ．１２ゴミ集積所、松美ガ丘町内会Ｎｏ．１９ゴミ集積所、松美ガ丘東町内会Ｎｏ．５ゴミ集積所、茨島七丁目町内会ゴミ集積所	・この許可の態様は区域運行に限る。 ・運輸開始までに、社会保険等加入義務者が社会保険等に加入すること。

◆一般貸切旅客自動車運送事業更新許可状況

自動車交通部旅客第一課

申　請　者	許可年月日	営業区域	営業所の名称及び位置	許可期限	備　考
大泉運輸株式会社 （法人番号：6420001011758） 代表取締役　小泉　國雄	R8.10.20	青森県	本社 青森県上北郡六ヶ所村大字 倉内字笹崎１１５７	2031年10月25日	・インターネットに接続されたパソコンを全ての営業所に常時設置するとともに、当該パソコンに制度改正等に関する情報等を配信するためのメールアドレス（メールアドレスを変更した場合は変更後のメールアドレス）を運輸局等に対して通知すること。
秋北タクシー株式会社 （法人番号：9410001005964） 代表取締役　本多　茂暢	R8.10.21	秋田県	大館 秋田県大館市有浦３丁目４番 １８号 能代 秋田県能代市浜通町３番１０号	2031年11月19日	・車両の長さ９メートル未満で、かつ、旅客席数４９人以下の車両を使用しての旅客輸送に限る。 ・インターネットに接続されたパソコンを全ての営業所に常時設置するとともに、当該パソコンに制度改正等に関する情報等を配信するためのメールアドレス（メールアドレスを変更した場合は変更後のメールアドレス）を運輸局等に対して通知すること。
株式会社報徳観光バス （法人番号：7380001011860） 代表取締役　佐藤　慶直	R8.10.23	福島県	本社営業所 福島県郡山市南二丁目５０	2031年5月12日	・インターネットに接続されたパソコンを全ての営業所に常時設置するとともに、当該パソコンに制度改正等に関する情報等を配信するためのメールアドレス（メールアドレスを変更した場合は変更後のメールアドレス）を運輸局等に対して通知すること。
有限会社ヨネザワバス観光 （法人番号：4390002013528） 取締役　鈴木　清一	R8.10.28	山形県、福島県	本社 山形県米沢市大字花沢字上ノ町 東六４１５番地３号 福島営業所 福島県福島市飯坂町平野字前原 ３５－１	2031年4月1日	・インターネットに接続されたパソコンを全ての営業所に常時設置するとともに、当該パソコンに制度改正等に関する情報等を配信するためのメールアドレス（メールアドレスを変更した場合は変更後のメールアドレス）を運輸局等に対して通知すること。
株式会社北日本観光 （法人番号：8400001003961） 代表取締役　畠山　英樹	R8.10.30	岩手県	本社営業所 岩手県紫波郡紫波町片寄字 百目木３７番地１	2031年8月10日	・インターネットに接続されたパソコンを全ての営業所に常時設置するとともに、当該パソコンに制度改正等に関する情報等を配信するためのメールアドレス（メールアドレスを変更した場合は変更後のメールアドレス）を運輸局等に対して通知すること。
株式会社ヒラバヤシ環境サービス （法人番号：4370401000120） 代表取締役　只野　九十九	R8.11.6	宮城県	本社 宮城県登米市豊里町平林１１１ 番地２２	2031年10月1日	・車両の長さ９メートル未満で、かつ、旅客席数４９人以下の車両を使用しての旅客輸送に限る。 ・インターネットに接続されたパソコンを全ての営業所に常時設置するとともに、当該パソコンに制度改正等に関する情報等を配信するためのメールアドレス（メールアドレスを変更した場合は変更後のメールアドレス）を運輸局等に対して通知すること。
有限会社矢吹タクシー （法人番号：9380002018597） 代表取締役　舘　秀幸	R8.11.6	宮城県、福島県、千葉県	矢吹 福島県西白河郡矢吹町 赤沢８５５ 宮城 宮城県仙台市泉区小角字宮 ９０－１ 千葉 千葉県山武郡芝山町宝馬 １２３－３	2031年10月25日	・インターネットに接続されたパソコンを全ての営業所に常時設置するとともに、当該パソコンに制度改正等に関する情報等を配信するためのメールアドレス（メールアドレスを変更した場合は変更後のメールアドレス）を運輸局等に対して通知すること。

◆特定旅客自動車運送事業経営許可状況

自動車交通部旅客第一課

申　請　者	許可年月日	営業区域	需要者	旅客の範囲	配置車両	備　考
関東自動車株式会社 （法人番号：5060001001128） 代表取締役社長　吉田　元	R8.10.19	福島県いわき市	常磐興産株式会社	常磐興産株式会社が運営する「スパリゾートハワイアンズ」の宿泊客の送迎輸送に限る。	４両	

◆新規指定工場一覧表

自動車技術安全部整備・保安課

指定番号	事　業　場　名	所　在　地
1-828	株式会社ヤナセ 西青森支店	青森県青森市大字八ツ役字矢作７０番地３号
1-829	株式会社ヤナセ 八戸支店	青森県八戸市大字長苗代字化石８５番地６
2-914	株式会社ヤナセ 岩手支店	岩手県盛岡市みたけ二丁目４番１号
3-1208	株式会社ヤナセ 仙台支店	宮城県仙台市太白区あすと長町一丁目５番２５号
3-1209	株式会社ヤナセ 泉支店	宮城県仙台市泉区七北田字大沢境２０番地
4-1225	株式会社ヤナセ 郡山支店	福島県郡山市喜久田町字菖蒲池２２番地１５０号

◆新規認証工場一覧表

自動車技術安全部整備・保安課

認証番号	事　業　場　名	所　在　地
3-8138	Ｂｅｓｔ　Ｃａｒｔｉｓｔ　Ｒ－ＬＩＮＥ	宮城県仙台市宮城野区日の出町３－２－３１
5-31185	ＣａｒＳａｌｏｎＳａｋｕｒａｉ	山形県天童市大字荒谷字荒谷原１９４１番地９６３
4-7848	正木自動車鈑金塗装工場	福島県いわき市錦町大島２０６番
3-8139	カーメイク周真	宮城県石巻市明神南１８－１
3-8140	ジーアフターＭＥＧＡ仙台新港店	宮城県仙台市宮城野区中野３丁目４－７
1-7289	Ｋ－Ｇｌａｎｚ	青森県弘前市大字新里字東里見１３７番地１

運輸局情報

◆認証、指定及び認定工場数(令和8年10月末)

自動車技術安全部整備・保安課

項目 支局別	認証 工場数	指定 工場数	認定工場数							
			一種整備工場	二種整備工場	車体整備（一種）	車体整備（二種）	電装整備	原動機	タイヤ整備	合計
青森	1,280	367	0	0	15	29	12	0	0	56
岩手	1,195	501	3	4	10	11	3	0	0	31
宮城	1,962	601	4	15	14	17	8	0	16	74
秋田	1,028	327	6	4	4	2	4	0	0	20
山形	1,276	328	3	6	14	16	2	0	0	41
福島	1,884	590	1	1	7	13	7	0	1	30
局計	8,625	2,714	17	30	64	88	36	0	17	252